

## 第2回市民参加推進委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成27年5月26日（火）午前10時～正午
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎304会議室
- 3 出席委員 井原委員長、吉永副委員長、秋山委員、  
今村委員、上平委員、国府田委員、野路委員、  
山中委員、和田委員
- 4 欠席委員 森委員
- 5 事務局 須郷課長、斎藤課長補佐、竹之内係長、渡邊
- 6 事業担当課 増田健康増進課長、續木健康増進課長補佐  
兼子経営業務課長、吉原経営業務課長補佐  
染谷環境政策・放射能対策課長、片浦係長  
佐々木企画政策課長補佐  
石井子ども家庭課長、熊井子ども家庭課長補佐
- 7 協議事項
- (1) 平成26年度市民参加対象事業の評価について
- ア 流山市健康づくり支援計画（健康増進課）
- イ 水道料金改定事業（経営業務課）
- ウ 流山市第2次環境基本計画策定（環境政策・放射能対策課）
- エ 流山市第3次男女共同参画プラン（企画政策課）
- オ 流山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（子ども家庭課）
- カ 子どもをみんなで育む計画（流山市子ども・子育て支援総合計画）の策定（子ども家庭課）
- キ 流山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（子ども家庭課）
- ク 流山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（子ども家庭課）
- ケ 流山市保育の実施に関する条例の全部を改正する条例（子ども家庭課）
- (2) その他
- 8 協議内容 以下のとおり

(1) 平成26年度市民参加対象事業の評価について

ア 流山市健康づくり支援計画（健康増進課）

井原委員長

当該事業が、市民参加条例に基づき市民参加の方法が実施されているか、またその方法が妥当であったか等条例の運用状況を評価するため、担当課の皆さんにヒアリングを実施する。それでは、事業の概要などの説明をお願いしたい。

（健康増進課より説明）

今村委員

アンケートの回収率にばらつきがある。子どもがいる家庭に配ったものが比較的回収率が高いが、何か工夫をしたか。

續木健康増進課長補佐

検診の通知に同封し、検診日に持ってきてもらうようにしたところ回収率が高くなかった。

国府田委員

アンケートの回収率が高い一方で、パブリックコメントがたった1件であった。これで市民の意見を得た、と言えるのか。

健康問題は一般市民みなの関心ごとにもかかわらず、パブリックコメントが1件というのは、関心が広がる表現ではなかったのでは。

増田健康増進課長

市のHPや、各施設などにも資料を置いて対策したが、こういう結果になった。

上平委員

みんな関心がある健康問題である。しかし、どの分野に关心があるかは限られる。

自分の関心の持っているところしか答えられないから、全体に

についてのパブリックコメントを求められても、それを回答するのは難しいため、躊躇してしまうが、周知の意味ではパブリックコメントは意味があったと思う。

対象が限られたものの、関心のある例として健康問題は職場での問題、鬱病及び過労等もある。

全体的には良いが、各分野ではもっと細かくやっても良かったと思う。

#### 野路委員

計画そのものがどれほど市民にわかってもらえるかを担当課が把握すべきである。

ホームページで情報を得ようと思っても、残念ながら現状が分かりにくい。

#### 増田健康増進課長

まだ市民は知らない方が大半であるため、概要版を作成中である。各公共施設、講習会での周知をしていく。

#### 野路委員

計画はきめ細かいが、実践が大事である。行政のサービスの実践について、深く掘り下げてもらいたい。

#### 井原委員長

公共施設にもパブリックコメント資料を設置しているようだが、手にとっても資料が分厚い、内容も行政用語で分かりにくい、イメージがわからない、というところがある。情報提供のやり方を工夫されたい。

#### 吉永副委員長

アンケート調査の回収率80.7%は高いため、そのフィードバックが大切である。

また、高い回収率で得られた情報を他課へ流してもらいたい。

イ 水道料金改定事業（経営業務課）

井原委員長

当該事業が、市民参加条例に基づき市民参加の方法が実施されているか、またその方法が妥当であったか等条例の運用に状況を評価するため、担当課の皆さんにヒアリングを実施する。それでは、事業の概要などの説明をお願いしたい。

（経営業務課より説明）

野路委員

今回の料金改定は、全市民にいずれ影響が出るのではないか。市民全体のことを考えてほしい。2、3年は大丈夫だとしても、その後大きな料金改定があるとどうなのか。短絡的に動かしている感じがする。

兼子経営業務課

大口の利用者の影響がかなりあるため、戦略を練っている。適正料金を含めた水道事業財政計画を作成している。その時はパブリックコメントももちろん考える。今回パブリックコメントを実施しなかったのは、対象が大口利用者に限られたからである。

和田委員

今回、大口水道利用者の改定であるが、市民に知らせていないので誤解を受けるのではないか。今後の経営、財政を考えたときに大口の利用者が離れないように改定した。このことを知らせていないと自分たちの知らないところでと思うのではないか。

兼子経営業務課長

広報などで周知を進めているところである。

野路委員

流山が住みよい街になるのか、というシミュレーションが大事であり、水道は大きく関わっている。一事業のことではなく、市

全体の問題になりえる。

#### 兼子 経営業務課長

4月から上下水道になり、水道、下水の経営シミュレーションを考えなくてはいけない。いつかは人口減になることも考えると財政としては赤字にならないようにしなければいけない。

#### 山中 委員

母親目線で考えたときに、「水の出しつ放しはやめましょう」と子供に言い、節水を呼び掛けているのに、会社には「料金下げるからどんどん使ってください」のでは矛盾を感じる。

他市の水道事業社は「すいどうだより」などを発行して、安全性など理解を深めている。

流山市も、なぜ井戸水ではなく水道なのかを子供に対してもわかりやすくして欲しい。

#### 兼子 経営業務課長

節水は工業用水が足りなくなっていたからであり、今は地下水が上ってきたため使わないといけない。広報はもっとしっかりしていきたい。また、上水と下水が一つになったことからも下水道のことをPRしていきたい。

#### 秋山 委員

説明を聞くと改正理由は理解できるが、一般市民のレベルにはわかりにくいと思う。今回の改正は、将来の値上げ等に有利になることから、もっとPRしたほうが良い。

また、講習会は、関心がある人しか来ないから広報などで関心ない人にも知らせるべき。

#### 兼子 経営業務課長

どうやって安心な水が作られるかなど周知していきたい。8割が北千葉浄水場、2割が井戸水で賄われている。下水の処理、処

理費などを PR していきたい。

秋山委員

大口利用者が井戸水を使っていることも市民は知らないと思う。

国府田委員

大口利用者が地下水に切り替える動きがみられる。みんな地下水をくみ上げるようになったら地盤沈下等の可能性も考えたか。

兼子経営業務課長

規制したがために地下水が上がっているから、地盤沈下への規制が難しい。

ウ 環境政策・放射能対策課

井原委員長

当該事業が、市民参加条例に基づき市民参加の方法が実施されているか、またその方法が妥当であったか等条例の運用に状況を評価するため、担当課の皆さんにヒアリングを実施する。それでは、事業の概要などの説明をお願いしたい。

(環境政策・放射能対策課より説明)

山中委員

部会も作って、熱心に議論されているように思う。アンケートではシンクタンクも交えて実施したのか。

染谷環境政策・放射能対策課長

業者が質問事項（案）を作成し、部会で設問内容について審議・指摘をしてもらった。

山中委員

市民を無作為で選んだのか。

染谷環境政策・放射能対策課長

市内8ブロックに分けて、地域差が出ないようにした。

山中委員

回答率についてはどうか。

染谷環境政策・放射能対策課長

少なからず回答をいただいた。

内容に関しては、市民が関心を持ってくれていることがわかる  
ものが多く、ありがたい内容のものだった

山中委員

30代、40代が環境のよい、住みたいと思えるような街にし  
なければならない。若い世代の意見をもう少し反映する工夫が必  
要である。

子供用のパンフレットもあり、わかりやすくて良いが、部数は  
どうか。

染谷環境政策・放射能対策課長

カラー印刷ということもあり50部である。予算の中で印刷が  
厳しい状況である。

和田委員

今回の計画では50部しか出来なかつたとしても、社会科見学  
等の時に小学生に渡せるようにすればどうか。

染谷環境政策・放射能対策課長

白黒でコピーしたが、これだとあまり良くなかった。年4～5  
回ある市民環境講座でカラー版を配る予定である。

上平委員

学校や自治会等、もう少し幅を広げて説明をすると良いのでは。

野路委員

答申を踏まえて、やっていることがよくわかる。「父になるなら流山市。母になるなら流山市。」、これを一番意識してやるべき。

環境は、これから市民になろうとする人の意識を押し向けることも大切と考える。

染谷環境政策・放射能対策課長

年代別の意見はわかるようになっている。実行計画を今年度策定している。今いただいた意見を反映させていきたい。

国府田委員

色々な手法を使って積極的にやっていて良い。環境団体の中で計画のために集まってもらって意見をもらい議論したことは趣旨を理解してどう広めてもらうかということができたのではないか。

染谷環境政策・放射能対策課長

環境団体の会員が集まってここはこうすべきだ、と。商工会の関係では事業社が集まって、どうしていくかを議論した。会議の中で、政策の趣旨を理解してもらう機会があった。

秋山委員

環境は幅広くて大変だと思うが、意見を言う場が少ない。どこかに行かないと意見を言う機会がない。

一般市民としては、ＨＰを開いても内容がわかりにくい。回答が出しやすくなるような工夫を。

若い女性も働いている人が多いから、土日に何か意見を言える場を設けてほしい。

今村委員

アンケートの公表に3か月かかったのか。

染谷環境政策・放射能対策課長

集計に時間がかかった。自由意見を記入するところがあるため、

妥当な期間である。

吉永副委員長

パブリックコメントの数も内容も充実していた。市民のリプライができたら良い。まさに市民参加である。

井原委員長

パブリックコメントの成功例を他課と共有していくべき。

## エ 流山市第3次男女共同参画プラン（企画政策課）

井原委員長

当該事業が、市民参加条例に基づき市民参加の方法が実施されているか、またその方法が妥当であったか等条例の運用に状況を評価するため、担当課の皆さんにヒアリングを実施する。それでは、事業の概要などの説明をお願いしたい。

（企画政策課より説明）

野路委員

市議会の構成員についてだが、年齢層は70代も入っている。もう少し年齢層に配慮すべきではないか。

佐々木企画政策課長補佐

委員は、30代、40代、70代などであり、若い世代だけを対象としているものではなく、幅広い年代を対象としている。

男女共同参画は、介護保険問題や避難所の男女問題、など様々である。

そのため、幅広い人の声が必要である。

野路委員

女性の声のウェイトが大きいがよい良いと思う。これからもつ

と浸透させていくかという考えはあるのか。

佐々木企画政策課長補佐

7月に任期が満了になるため、あらためてメンバーを構成する上で、市民を公募するつもりだ。

野路委員

議事録を見たら、国のままであった。流山のオリジナル性が足りないので、そこの見直しをお願いしたい。

山中委員

この問題には、教養と知識が必要で、意見交換会などの市民参加とは馴染まないとと思われる。気が付かないうちに平等の社会ができるのが理想なのでは。

佐々木企画政策課長補佐

審議会とパブリックコメントにしたが、個人的な意見としては、難しいというイメージをもたれてしまう。敬遠されやすいが、市民に周知していきたい。

上平委員

市役所の職員の女性の管理職の割合はどうか。

企画政策課

今年の数値はまだ人事課から聞いていないが、昨年4月に関しては9.7パーセント。目標数値としては年2%の増加を目指している。

上平委員

男女共同参画は中身が見えにくい。受け取った人の思惑で考えている。パブリックコメント1件だけでよかったのではないか。

もっと多方面から求めるものがあっても良かったのでは。そしたらもっといろんな意見が出てきたと思う。願わくは男女共同参

画推進が必要ないような社会になってくれればよい。

今村委員

女性の地位だけでなく、男性はこうでなくてはいけないといった逆パターンもあるため、相手側を知るという意味でとても勉強になる。ワークショップなど小さいところから意見を吸い上げるのも良いのでは。

国府田委員

委員の団体とはどういう方々なのか。

企画政策課

小中学校の校長、民生委員、商工会議所、連合、農協、国際交流協会からも代表を出してもらっている。多方面からの推薦をもらっている。

国府田委員

民間では、男女共同参画は成立させている。民間経験者を導入してはどうか。

上平委員

離婚問題、犯罪被害など、影の部分も見ていかなくてはならない。

秋山委員

もっと若い世代を入れてもいいと思う。SNSを有効活用すべき。1回だけつぶやくのではなく、もっと多くされたい。

オ　流山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

力　子どもをみんなで育む計画（流山市子ども・子育て支援総合

計画) の策定

- キ 流山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ク 流山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ケ 流山市保育の実施に関する条例の全部を改正する条例  
(子ども家庭課より説明)

野路委員

意見交換会のアナウンスが遅い。意見交換会が 7月 21 日だったが、告知が 7月に入ってからであった。

石井こども家庭課長

チラシ、ポスターでもやっていた。

野路委員

スケジュールがタイトである。参加してほしい人たちに対する配慮が必要である。

井原委員長

(国からの方向性が) 決まってからでないとアナウンスできないから難しいと思う。

石井こども家庭課長

名称についても概要を決めたが、どうしても意見交換会のアナウンスがその時期になってしまった。

今村委員

パブリックコメントが実施できなかったのはなぜか。また 3つの手法でやろうという考えはなかったのか。

石井子ども家庭課長

条例という部分だったから、パブコメがどの程度出てきたかは不明だ。結果的に意見交換会という形を探ったことは適切であった。

今村委員

最初からパブリックコメントを検討していなかったのか。

熊井子ども家庭課長補佐

パブリックコメントについては、当初から検討していない。

上平委員

対象者が限られているが、市民全体の両方に聞くべきだと思う。（意見交換会に）来られない人の意見をどう集約するか。行けなかつたけど、こういうことを考えているなど、意見を持っている人もいる。

石井子ども家庭課長

（意見交換会に）来られなかった人の意見提出場所をチラシに入れたが、意見はなかった。中身が条例だったため、それに関して意見がしにくかったのかもあるだろう。もっと身近なことだったら、意見が出てきたかもしれない。

野路委員

どこかに出向いて説明するという方法もあったのではないか。

石井子ども家庭課長

同時期に障害者関係、子育て関係などのパブリックコメント募集が様々あった。

各所でやっていたから、セットでやったほうが良いのではという意見もあった。

野路委員

市民はいきなり説明されてもよくわからない。行政と市民の間には理解の差があるため、そこを考慮すべきではないか。

秋山委員

条例だったからか、あまりつっこんだものではなかったにしても、あまりに短い期間だと目にとまらない。

上平委員

行政としての対応策を考えておくべき。これは行政全体の問題である。

和田委員

アンケートを求められたら、忙しい中でも回答したと思う。市民の意見を吸い上げる一番の窓口に市役所がなってほしい。期間が短かったとしても、市民の意見を吸い上げておけば良かったのではないか。

山中委員

全体的に何がどう変わるのがよくわからなかった。それは、行政の縦割りによるものではないかと思う。同じようなもの（事業）でも、子ども家庭課と保育課で別れていたりするが、利用する側としては、どこの課なのかは関係ない。そこを超えてパブリックコメントを実施してほしい。

石井子ども家庭課長

課ごとに分けてているわけではなく、連携して実施する予定だった。

保育料の情報が遅く、それ待っていたら他のものが間に合わなくなってしまうため、別々にせざるを得ない状況であった。

井原委員長

住民の声を吸い上げて反映させないといけない。条例ありきになってしまわないように。

(2) その他

ア 次回の推進委員会の審議について

井原委員長

次回は、6月29日（月）、10時から304会議室とする。

平成26年度終了事業は、9事業、所管課は、5課となる。次回の審議についても同様に6月19日までに評価シート及び質問等を事務局に提出し、ヒアリングを行う。

なお、ヒアリングにあたって、所管課より、事業の概要及び市民参加の手法についての説明資料を6月2日までに提出してもらう。

イ 第5回推進委員会の日程について

井原委員長

第5回推進委員会については8月24日（月）10時から12時を、26日（水）15時から17時に変更する。

井原委員長

以上で会議を終了する。